宅配ボックス購入支援事業を開始します！

この事業はふるさと納税寄付金を活用し実施しています

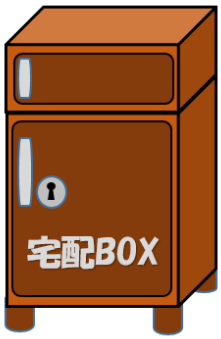

近江八幡市では、「近江八幡市気候非常事態宣言」を宣言し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

「宅配ボックス購入支援事業」は、宅配物の再配達を防止し二酸化炭素の排出抑制を目的として実施しています。

❶ 補助の対象となる宅配ボックスの条件

①購入価格が**消費税抜きで１０，０００円以上**となるもの。
② 不在時に宅配された荷物を受け取れるように、住居の外に設置した鍵・又はダイヤル付きの収納庫
※郵便ポストは対象外。ただし，ボックス一体型で条件を満たすものは対象。
条件を満たす宅配ボックス
③ 耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管ができるもの
④ 盗難防止のため、容易に動かすことができないように対策がなされているもの
⑤ 未使用の新品であるもの
⑥ 令和７(2025)年４月１日以降に購入し、及び設置したもの
（集合住宅で共用されるものは対象外）

●補助金額

・購入金額（消費税額等を含まない）× １/２　（上限1万円）

必要書類
① 近江八幡市脱炭素推進宅配ボックス購入支援事業補助金交付**申請書**
② 近江八幡市脱炭素推進宅配ボックス購入支援事業補助金交付**請求書**
③ 補助対象製品の購入に係る領収書等の写し
④ 補助対象製品の購入に係る経費の内訳書の写し
⑤ 補助対象製品を設置した後の写真
⑥ 補助対象製品の商品名または型番が分かる書類（カタログ）、ホームページ等の写し
⑦ 申請者の指定する金融機関口座の通帳等の写し

●注意事項

・実店舗、インターネット上の店舗（フリマは除く）で購入された場合が補助対象となります。
（フリーマーケット、フリマサイト、フリマアプリ等で購入された場合は補助対象となりません。）
・購入店舗のポイント等で購入された場合は割引きとみなし、購入金額から割引き金額を差し引いた後の金額が、補助対象金額となります。

補助対象要件については次ページ(裏面)も確認ください

●補助対象要件　（次のすべての条件に当てはまる方）

・近江八幡市内に居住し、住民登録があること
・令和7年4月1日以降に購入したものであること。
・自身が居住する近江八幡市内の住居に製品を設置すること。
（賃貸物件の場合は、貸主の取り付け許可を受けていること。）
・世帯全員が市税等に未納がないこと。
・暴力団員もしくは、暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
・申請は1世帯につき、1台限り。
※　集合住宅用の宅配ボックスは補助対象となりません。

●申請の流れ

補助金の交付申請は**令和8年2月27日（金）まで**にしてください。
（電子申請の場合は令和8年2月28日（土）まで申請できます。）
それ以降は受付できません。

購入 ▶ 補助金の申請 ▶ 審査 ▶ 交付決定 ▶ 振込

申請から振り込みまでに概ね1か月半から2か月程度かかります

●　ホームページに、Q&A集を掲載していますので参考にしてください。

←　Q&A集のページが開きます

●　ホームページに、電子申請フォームがありますのでご利用ください。

←　スマホで読み取ると電子申請のフォームが開きます

←補助金の詳細はこちら（市ホームページ）

【問い合わせ先】

近江八幡市　市民部　環境政策課
〒523-8501　滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
TEL：0748-36-5593　FAX：0748-36-5882
E-mail：010611@city.omihachiman.lg.jp